

平成21年6月11日

中国：輸出増値税還付率を引き上げ 完成車、部品が14%から15%に

中国財政部は6月8日、輸出増値税還付率の引き上げに関する通知「財税〔2009〕88号」を公表した。

それによると2009年6月1日からテレビ用送信設備やマシンが17%に、缶詰、果汁、生糸などの農業二次加工品、電動ギアポンプなどの電気製品、インスリン製剤などの薬品、そしてバッグ、靴、家具、玩具などが15%に引き上げられ、全体では2,600以上の品目に及ぶ。

自転車関係では完成車、部品及び電動自転車が14%から15%に引き上げられる。また、リフレクターが11%から13%に、鋼鉄製バスケットが5%から9%に、樹脂製バスケット並びにシューズが13%から15%に、自転車用照明装置14%から17%に引き上げられる。

世界的な金融危機による影響で、中国の今年1～4月の輸出額は前年同期比20.5%減の3,374.2億ドルと落ち込んでいる。引き上げは今年に入って3回目、昨年8月以降では7回目となり、財政部は今回の措置によって還付額は252億元増加すると予想している。

製品別の還付率は下記の一覧表を参照されたい。

今回の通知と対象となる全品目は下記のサイトにて参照可能。

http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200906/t20090608_164478.html

輸出増値税還付率一覧表(自転車・関連部品)

税コード	品名	現行還付率(%)	6月1日以降の還付率(%)
3926.909090	リフレクター	11	13
4011.5000	ゴム製の空気タイヤ(新品のもの)(自転車用のもの)	13	13
4013.2000	ゴム製のインナーチューブ(自転車用のもの)	13	13
4202.9200	樹脂製バスケット(注)	13	15
6211.3390 6211.4300	ウェア	14	14
6403.1900 90	シューズ	13	15
7315.1110	ローラーチェーン(自転車用のもの)	9	9
7326.2090	鋼鉄製バスケット	5	9
8301.4000	固定型ロック	9	9
8301.5000	チェーンロック	9	9
8512.1000	自転車用照明装置	14	17
8711.9010 10	電動自転車	14	15
8711.90109 01	消費税を徴収しないその他の電動及び電動アシストオートバイ及び側車(原動機足踏両用車及び足踏車を含む。)	14	15
8711.90109 02	消費税を徴収するその他の電動及び電動アシストオートバイ及び側車(原動機足踏両用車及び足踏車を含む。)	14	15
8712.0020	競技用自転車	14	15
8712.0030	マウンテンバイク	14	15
8712.0041	クロスカントリーバイク(16,18,20 インチのもの)	14	15
8712.0049	その他のクロスカントリー	14	15
8712.0081 10	12-16 インチのもので、他の項に該当するものを除く。	14	15
8712.0081 90	11 インチ以下のもので、他の項に該当するものを除く。	14	15

8712.0089	その他の自転車	14	15
8712.0090	その他の非機動足踏み車	14	15
8714.1100 00	オートバイ及び機動足踏両用車用サドル	14	15
8714.9100	フレーム、ホーク及びその部品	14	15
8714.9200	リム、スポーク	14	15
8714.9310	ハブ	14	15
8714.9320	フリーホイール	14	15
8714.9390	その他	14	15
8714.9400	ブレーキ(コースターブレーキハブ、ハブブレーキを含む)及びその部品	14	15
8714.9500	サドル	14	15
8714.9610	ペダル及びその部品	14	15
8714.9620	ギヤクランク及びその部品	14	15
8714.9900	その他	14	15

注：樹脂製バスケットは関税コード 3926 に分類される場合もあり、その場合は 6 月 1 日以降 11%から 13%に変更。

コード分類は税関によって異なる場合がある。

(自振協上海事務所にて作成)

(上海事務所)

以 上



この報告書は、競輪の補助金を受けて作成したものです。